

9. 修了証の発行について

修了証発行基準

研修プログラムに記載されている全ての講義:演習に遅刻、早退なく出席していること

この研修は、「認知症ケア加算」の施設基準における「認知症患者のアセスメントや看護方法等に係る適切な研修」に該当する研修として認められています。修了証は、演習を含め、全研修時間を受講した受講者のみに発行するという条件付きです。遅刻、早退などにご注意ください。

10. その他 研修運営について

令和5年度も引き続き**感染防止対策を継続して開催**してまいります。引き続きご理解ご協力をよろしく
お願いいたします。(別紙参照)

【問い合わせ先】

- 研修参加・申込に関すること

教育課 教育研修係 (河内山)

TEL : (0835) 24-5853

FAX : (0835) 24-1230

e-mail: k-kensyu@y-kango.or.jp

来館者各位山口県看護研修会館
新型コロナウイルス感染症の拡大防止のための協力依頼

新型コロナウイルス感染症は、令和5年5月8日より感染症分類が、2類相当から季節性インフルエンザ並みの5類に移行されました。

しかしながら、本会館の利用者は保健医療福祉関係者が主であることから、引き続き感染拡大防止のため、来館者の皆さまに下記のことについてご協力をお願いいたします。

記

- 1 所属施設の施設外研修の受講等の方針に従い、研修等の参加を決定してください。
- 2 所属部署内で感染者が発生した場合は、参加について所属施設の上司に相談し、研修等の担当課に事前に電話で問い合わせをしてください。
- 3 来館前7日から当日までに感染確定となった場合、または37.5度以上の発熱、咳や鼻水、倦怠感、息苦しさ、臭覚・味覚障害などの症状があった場合は、来館を控えてください。
- 4 同居家族の方が感染確定となった場合は、研修等の担当課に事前に電話で問い合わせをしてください。
- 5 来館の際は、本協会ホームページに掲載の「健康チェック表」を印刷し、**当日のご自身の状況**を記載して、ご持参ください。「健康チェック表」を持参されていない方は、受付で記入していただきます。
- 6 不織布マスクの着用と手洗い、アルコール消毒剤による手指消毒にご協力ください。
- 7 研修会等について
 - 1) 受講者は座席指定となります。
 - 2) 部屋の窓や扉は、換気のため開放させていただきます。
 - 3) 各自が筆記用具等を持参し、他者との共有を控えてください。
- 8 研修等受講後、7日間以内において感染確定者として判断された場合は、本協会に電話で報告してください。

健康チェック表は、山口県看護協会ホームページ [次のところからもダウンロードできます。](#)
山口県看護協会→[「新型コロナウイルス感染症対応」](#)→[「山口県看護研修会館を利用される皆様へ」](#)

来館時 健康チェック表 体温以下は該当する箇所に して下さい。

※山口県看護協会に来館される当日に記載してご持参ください

別紙1

来館日 令和5年()月()日

来館目的	JNA 収録 DVD 研修「認知症高齢者の看護実践に必要な知識」	
氏名	氏名：	
住所		
所属施設		
連絡先1(緊急連絡先)		
連絡先2		
体温(°C)	(.) °C	
7日以内の感冒症状(本人)	あり <input type="checkbox"/>	なし <input type="checkbox"/>
7日以内の感冒症状(同居者)	あり <input type="checkbox"/>	なし <input type="checkbox"/>
所属部署での感染者の発生 (来館前7日~当日)	あり <input type="checkbox"/>	なし <input type="checkbox"/>
	ありの場合→ 電話で参加の可否の問い合わせ <input type="checkbox"/> 済 <input type="checkbox"/> 未	
現在の症状	あり <input type="checkbox"/>	なし <input type="checkbox"/>
	ありの場合の症状	
その他		

研修中は**不織布マスクの着用**をお願い致します。

(個人情報保護に努め他の目的には使用いたしません) 令和5年5月8日更新 **令和5年1月9日更新**